

公益財団法人 ふくおか環境財団について

環 境 局

(令和3年8月6日)

第1 概要	ページ
1 設 立	1
2 基 本 財 産	1
3 事 業 内 容	1
4 組 織	2
5 役員及び評議員名簿	3
第2 令和2年度事業報告及び決算	
1 事 業 報 告	4
2 貸 借 対 照 表	8
3 正味財産増減計算書	10
4 財 産 目 録	14
5 収 支 計 算 書	16
6 契約金額が3億円以上の工事又は製造の請負の契約	17
7 契約金額が4,000万円以上の不動産等の買入れ等の契約	17
第3 令和3年度事業計画及び収支予算	
1 事 業 計 画	18
2 収 支 予 算 書	20
第4 参考資料	
定 款	22

第1 概要

1 設立

(1) 名称

公益財団法人 ふくおか環境財団

(2) 目的

廃棄物を適正に処理し、資源循環型社会の形成に資する事業を推進するとともに、広く公共の福祉の見地から公衆衛生の向上を図ることにより、住民の健康で文化的な生活環境の確保に寄与すること。

(3) 経過

昭和44年7月1日 財団法人 福岡市環境衛生公社として設立

平成14年4月1日 財団法人 福岡市くらしの環境財団に名称変更

平成19年4月1日 株式会社 都市環境と統合し、財団法人 ふくおか環境財団となる

平成27年4月1日 公益財団法人に移行し、公益財団法人 ふくおか環境財団となる

2 基本財産

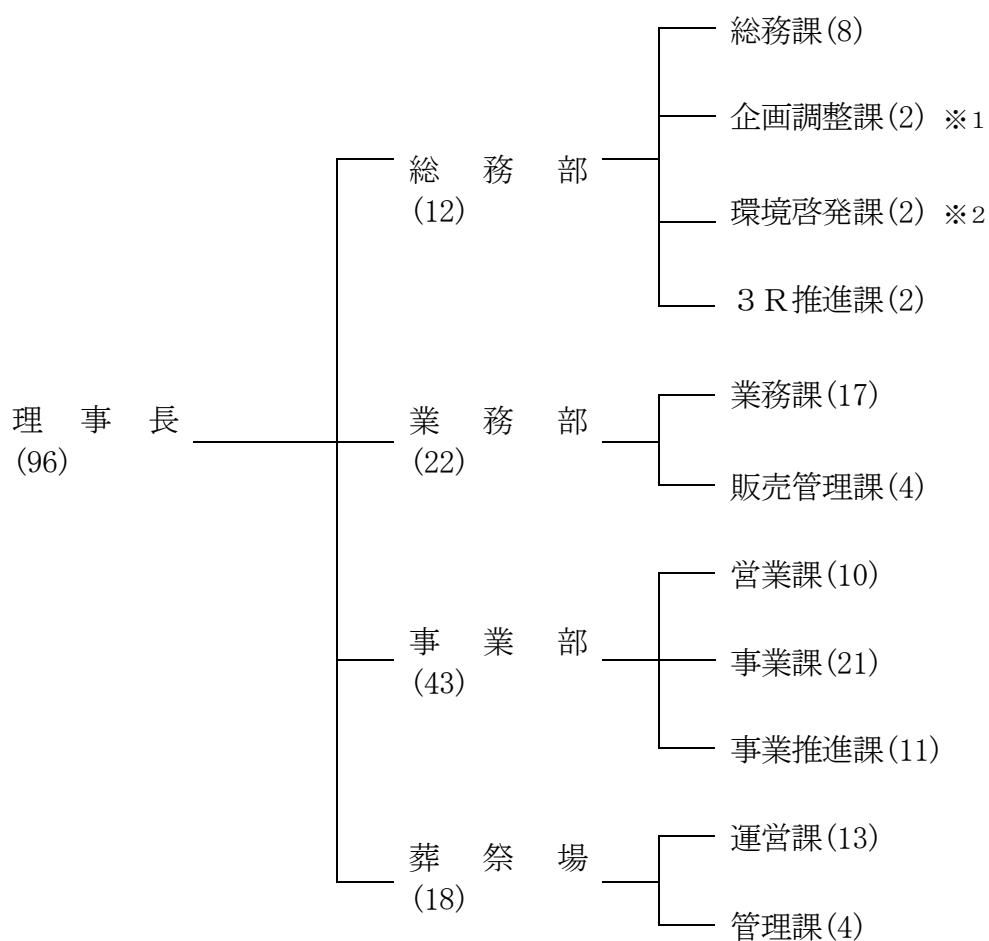
2千万円（福岡市全額出資）

3 事業内容

循環のまち・ふくおかの構築に向けた事業を推進するとともに、行政の補完的な役割を担っており、民間事業者では安定した業務の継続が難しい事業、市民生活に密着した直営的な事業、公平性、公正性及び確実性が必要とされる事業、災害等の不測の事態への対応などを行う。

- (1) 環境に関する調査、研究及び啓発
- (2) 廃棄物処理技術の普及に関する事業
- (3) 廃棄物関連施設の管理運営に関する事業
- (4) 廃棄物の収集及び運搬に関する事業
- (5) 家庭系指定袋の調達、保管及び配送に関する事業
- (6) 廃棄物処理手数料に関する事業
- (7) 家庭系粗大ごみ収集の受付及び相談に関する事業
- (8) 福岡市葬祭場の管理運営及び整備に関する事業
- (9) 排水設備の検査に関する事業
- (10) 土地の貸付に関する事業
- (11) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

4 組織（令和3年7月1日現在の常勤職員現員数）



※1 事業推進課兼任（兼任者2）

※2 総務課兼任（兼任者1）

職位別現員数

（単位：人）

区 分	市派遣職員	財団固有職員		計
			うち市OB職員	
理事長	—	1	1	1
常務理事	—	—	—	—
部長職	1	3	1	4
課長職	—	10	2	10
職員	—	81	0	81
合計	1	95	4	96

※ その他、嘱託職員14人、臨時職員20人を含めた職員の数には130人

5 役員及び評議員名簿（令和3年7月1日現在）

(1) 役員

役職名	氏名	就任年月日	備考
理事長	椋野清彦	令和3年6月25日	(常勤)
理事	近藤加代子	令和3年6月25日	九州大学大学院 芸術工学研究院 教授
理事	星野幸代	令和3年6月25日	国連ハビタット（国連人間居住計 画）福岡本部本部長補佐官
理事	田中綾子	令和3年6月25日	福岡大学大学院工学研究科 教授
理事	小野英樹	令和3年6月25日	福岡市保健福祉局 生活衛生部長
理事	浦瀬直樹	令和3年6月25日	福岡市環境局 循環型社会推進部長
理事	三角伊知郎	令和3年6月25日	福岡市道路下水道局 管理部長
理事	福重孝之	令和3年6月25日	公益財団法人 ふくおか環境財団 事業部長（使用人兼務役員）
理事	日野浩昭	令和3年6月25日	公益財団法人 ふくおか環境財団 葬祭場長（使用人兼務役員）
監事	内富誠	令和3年6月25日	株式会社 西日本シティ銀行 地域振興本部副本部長
監事	横手正樹	令和3年6月25日	福岡市環境局 環境政策部長

(2) 評議員

役職名	氏名	就任年月日	備考
評議員	松藤康司	令和元年6月20日	福岡大学 名誉教授
評議員	角敬之	令和元年6月20日	一般財団法人 有明環境整備公社 理事長
評議員	久留百合子	令和元年6月20日	株式会社 ビスネット 代表取締役
評議員	松崎隆	令和元年6月20日	徳永・松崎・斉藤法律事務所 最高顧問弁護士
評議員	舟越伸一	令和元年6月20日	福岡市 保健福祉局長
評議員	高田浩輝	令和3年4月1日	福岡市 環境局長

第2 令和2年度事業報告及び決算

1 事業報告

(1) 公益目的事業

① ごみ収集及び運搬業務

福岡市から委託を受け、又は収集運搬業の許可に基づき、ごみの収集運搬業務を行った。

ア 委託業務（家庭系ごみ）

○可燃ごみ、不燃ごみ、空きびん・ペットボトル収集運搬業務

東区香椎照葉、中央区地行浜、早良区百道浜、西区愛宕浜の家庭等から排出される可燃ごみ、不燃ごみ、空きびん・ペットボトルの収集運搬業務を行った。

区 分	収 集 量
可燃ごみ	4,992t
不燃ごみ	352t
空きびん・ペットボトル	224t

○粗大ごみ収集運搬業務

東区香椎照葉、中央区地行浜、早良区百道浜、西区愛宕浜の家庭等から排出される粗大ごみの収集運搬業務を行った。

区 分	収 集 量
可 燃 性	101t
不 燃 性	66t

○公共施設等資源物収集運搬業務

区役所等 11 か所の資源物回収拠点で回収された資源物を収集し、再資源化施設への運搬を行った。

区 分	収 集 量
空きびん	144t
ペットボトル	50t
空き缶	42t
その他（白色トレイ、蛍光管など）	8t

イ 許可業務（事業系ごみ）

事業所との契約に基づき、ごみ等の収集運搬業務とごみ処理料金の集金事務を行った。また、循環型社会の実現に向け、古紙の分別回収を実施した。

○事業系ごみ収集及び運搬業務

収集量 11,466t

○古紙の分別回収

収集量 560t

○事業系ごみ処理料金集金事務

区 分	令和3年3月末現在		参考（令和3年5月末現在）	
	件 数	金 額	件 数	金 額
調定(A)	20,549件	526,687,309円	20,549件	526,687,309円
収納(B)	18,294件	466,578,195円	20,484件	526,113,085円
収納率(B)/(A)	89.0%	88.6%	99.7%	99.9%

ウ 災害廃棄物の収集運搬支援

令和元年7月に福岡市と締結した「災害廃棄物収集・運搬支援に関する協定書」に基づき、令和2年7月豪雨で被災した福岡県大牟田市及び熊本県人吉市に職員と車両を派遣した。

派遣先	派遣期間	派遣人数	派遣車両
福岡県 大牟田市	令和2年7月15日 ～7月25日（11日間）	延べ20人	クレーン車 1台
熊本県 人吉市	令和2年7月28日 ～8月17日（21日間）	延べ61人	パッカー車 1台

② 家庭系ごみ処理手数料徴収事務

福岡市から委託を受け、家庭ごみ用の指定袋の調達、保管及び取扱店への配送等を行うとともに、家庭系ごみ処理手数料の徴収事務を行った。

区 分	令和3年3月末現在		参考（令和3年5月末現在）	
	件 数	金 額	件 数	金 額
調定(A)	1,741件	3,355,336,140円	1,741件	3,355,336,140円
収納(B)	1,640件	3,192,541,890円	1,741件	3,355,336,140円
収納率(B)/(A)	94.2%	95.1%	100.0%	100.0%

③ 粗大ごみ受付センター管理運營業務

福岡市から委託を受け、粗大ごみ収集の申込受付、市民からの相談・要望等への対応、収集業者への指示及び連絡調整を行った。

応答件数 393,672件

④ 粗大ごみ処理手数料収納事務

福岡市から委託を受け、粗大ごみ処理券の管理及び保管を行い、市の指定する取扱店に納品するとともに、粗大ごみ処理手数料の収納事務を行った。

処理券枚数 542,493枚 収納金額 224,124,500円

⑤ し尿収集及び運搬業務

福岡市から委託を受け、し尿の収集運搬業務を行った。

収集件数 36,263件 収集量 8,687kℓ

⑥ し尿処理手数料徴収事務

福岡市から委託を受け、し尿処理手数料の徴収事務を行った。

区 分	令和3年3月末現在		参考（令和3年5月末現在）	
	件 数	金 額	件 数	金 額
調定(A)	21,581件	52,963,200円	21,581件	52,963,200円
収納(B)	21,167件	51,830,900円	21,338件	52,257,875円
収納率(B)/(A)	98.1%	97.9%	98.9%	98.7%

⑦ 福岡市葬祭場管理運営業務

福岡市葬祭場の再整備資金を金融機関に償還するとともに、指定管理者として、福岡市葬祭場の適切な管理運営を行った。

火 葬		改葬火葬	産 汚 物	人 体 の 一 部	待 合 室 の 利 用
人 体	死 産 児				
10,974件	468件	19件	12,694kg	3,093kg	7,297件

⑧ 排水設備完了検査業務

福岡市及び糟屋郡5町から委託を受け、排水設備の完了検査業務を行った。

区分	福岡市	宇美町	篠栗町	須恵町	久山町	粕屋町	合計
検査件数(件)	4,294	226	155	379	97	240	5,391

⑨ 福岡市西部3Rステーション管理運営業務

指定管理者として、福岡市西部3Rステーションの適切な管理運営を行うとともに、当該施設を活動拠点とし、地域の環境啓発活動の支援や地域で活動するリーダー・ボランティアの人材育成を行っている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策として、新たにオンラインを活用したイベントを実施した。

利用者	講座等開催回数	講座等参加者数
施設内事業利用者	31,927人	719回
施設外事業利用者	1,607人	40回
		2,246人
		1,607人

⑩ 自主事業

ア 廃棄物埋立管理技術普及啓発事業

国際協力機構(JICA)の研修事業として、福岡市及び福岡大学と協力しながら、開発途上国を対象に「準好気性埋立(福岡方式) 処分場の設計・維持管理」に係る研修を行った。

研修期間及び研修対象

課題別研修：令和3年1月12日～2月9日（オンライン） 4か国4人

イ 環境学習事業等

ごみの減量、適正分別など環境意識の向上を目的として、環境学習を行った。

○小学校等環境学習事業

不用になったものを有効活用する体験型の講座を開催した。

実施校数：5校（主に小学校の夏休み期間）

対 象：「留守家庭子ども会」の児童 参加人数：165人

○小学生リサイクル学習事業

段ボール箱を利用した生ごみの堆肥作りからその利用までの実践活動を行った。

実施数：4校 参加人数：341人

対象：小学生、幼児

※実施数には小学校以外（保育所等）での実施分1か所を含む。

○親子ごみ収集ミッドナイトツアー

福岡市の夜間ごみ収集の現場を見学するツアーを小学校4年生から6年生とその保護者を対象として開催している。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大を受け、ツアーに代えて啓発動画を作成し、YouTubeや財団及び環境局のホームページで公開した。

ウ その他の事業

環境フェスティバルふくおか、ラブアース・クリーンアップなど福岡市が実施する各種啓発事業に参画し、環境分野における市民啓発活動を行っている。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大を受け中止となった。

(2) 収益事業

土地貸付事業

旧西営業所用地の有効活用を図るため、貸付事業を行った。

所在地	福岡市西区横浜三丁目400番
土地面積	1,870.04m ²
賃料	1,530,000円（月額）
賃貸借期間	平成26年4月～令和16年4月（20年間）

2 貸借対照表（令和3年3月31日現在）

(1) 貸借対照表

(単位：円)

科 目	当年度 (令和2年度)	前年度 (令和元年度)	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	956,894,879	946,202,459	10,692,420
預金	215,229,177	219,467,729	△ 4,238,552
未収蔵品	6,271,409	6,921,201	△ 649,792
前払費用	1,906,609	2,275,075	△ 368,466
立替金	3,800	460,923	△ 457,123
貸倒引当金	△ 455,000	△ 446,000	△ 9,000
流動資産合計	1,179,850,874	1,174,881,387	4,969,487
2 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	20,000,000	20,000,000	0
基本財産合計	20,000,000	20,000,000	0
(2) 特定資産			
減価償却引当資産	697,232,282	659,374,941	37,857,341
役員災害補償引当資産	32,000,000	32,000,000	0
特定資産合計	729,232,282	691,374,941	37,857,341
(3) その他固定資産			
建物付属設備	441,785,523	456,000,819	△ 14,215,296
機械及び装置	52,824,560	62,496,385	△ 9,671,825
車両運搬具	3,849,574	4,343,729	△ 494,155
土地	86,241,423	88,011,891	△ 1,770,468
電話加入権	249,429,868	249,429,868	0
ソフトウェア	54,000	54,000	0
リース資産	13,467,436	15,632,219	△ 2,164,783
前払年費	8,012,384	10,552,088	△ 2,539,704
長期未収金	64,877,464	60,816,048	4,061,416
その他固定資産	1,290,364,594	1,580,690,796	△ 290,326,202
その他固定資産合計	24,303,740	24,341,938	△ 38,198
固定資産合計	2,235,210,566	2,552,369,781	△ 317,159,215
固定資産合計	2,984,442,848	3,263,744,722	△ 279,301,874
資産合計	4,164,293,722	4,438,626,109	△ 274,332,387
II 負債の部			
1 流動負債			
未払消費税	207,847,763	198,912,726	8,935,037
未払法人税	16,820,400	25,047,900	△ 8,227,500
未払法	221,000	221,000	0
預り金	87,610,840	79,277,371	8,333,469
前受金	1,566,000	1,530,000	36,000
賞与引当金	35,750,000	37,880,000	△ 2,130,000
契約保証金	42,696,480	39,373,280	3,323,200
流動負債合計	392,512,483	382,242,277	10,270,206
2 固定負債			
長期借入金	1,265,131,532	1,545,811,532	△ 280,680,000
長期未払債	25,233,062	34,879,264	△ 9,646,202
リース債	8,012,384	10,552,088	△ 2,539,704
固定負債合計	1,298,376,978	1,591,242,884	△ 292,865,906
負債合計	1,690,889,461	1,973,485,161	△ 282,595,700
III 正味財産の部			
1 指定正味財産	20,000,000	20,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(20,000,000)	(20,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2 一般正味財産	2,453,404,261	2,445,140,948	8,263,313
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(729,232,282)	(691,374,941)	(37,857,341)
正味財産合計	2,473,404,261	2,465,140,948	8,263,313
負債及び正味財産合計	4,164,293,722	4,438,626,109	△ 274,332,387

(2) 貸借対照表内訳表

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
I 資産の部					
1 流動資産					
現金預金	668,099,380	40,645,826	248,149,673	0	956,894,879
未収金	207,370,087	9,072	7,850,018	0	215,229,177
貯蔵品	6,271,409	0	0	0	6,271,409
前払費用	1,765,373	0	141,236	0	1,906,609
立替金	3,800	0	0	0	3,800
他会計貸付金	30,160,930	994,505	2,835,751	△ 33,991,186	0
貸倒引当金	△ 455,000	0	0	0	△ 455,000
流動資産合計	913,215,979	41,649,403	258,976,678	△ 33,991,186	1,179,850,874
2 固定資産					
(1) 基本財産					
定期預金	0	0	20,000,000	0	20,000,000
基本財産合計	0	0	20,000,000	0	20,000,000
(2) 特定資産					
減価償却引当資産	622,447,328	1,676,043	73,108,911	0	697,232,282
役員災害補償引当資産	0	0	32,000,000	0	32,000,000
特定資産合計	622,447,328	1,676,043	105,108,911	0	729,232,282
(3) その他固定資産					
建物	362,747,168	0	79,038,355	0	441,785,523
建物付属設備	41,319,450	0	11,505,110	0	52,824,560
機械及び装置	2,656,923	0	1,192,651	0	3,849,574
車両運搬具	86,241,423	0	0	0	86,241,423
土地	136,334,704	61,323,050	51,772,114	0	249,429,868
電話加入権	43,873	0	10,127	0	54,000
ソフトウェア	9,508,781	0	3,958,655	0	13,467,436
リース資産	6,561,384	0	1,451,000	0	8,012,384
前払年金費用	60,318,530	0	4,558,934	0	64,877,464
長期未収金	1,290,364,594	0	0	0	1,290,364,594
その他固定資産	13,637,242	242,593	10,423,905	0	24,303,740
その他固定資産合計	2,009,734,072	61,565,643	163,910,851	0	2,235,210,566
固定資産合計	2,632,181,400	63,241,686	289,019,762	0	2,984,442,848
資産合計	3,545,397,379	104,891,089	547,996,440	△ 33,991,186	4,164,293,722
II 負債の部					
1 流動負債					
未払金	189,476,827	15,725,691	2,645,245	0	207,847,763
未払消費税等	16,782,900	37,500	0	0	16,820,400
未払法人税等	0	221,000	0	0	221,000
預り金	87,610,840	0	0	0	87,610,840
他会計借入金	994,505	2,835,751	30,160,930	△ 33,991,186	0
前受金	0	1,566,000	0	0	1,566,000
賞与引当金	32,880,000	20,000	2,850,000	0	35,750,000
契約保証金	24,336,480	18,360,000	0	0	42,696,480
流動負債合計	352,081,552	38,765,942	35,656,175	△ 33,991,186	392,512,483
2 固定負債					
長期借入金	1,265,131,532	0	0	0	1,265,131,532
長期未払金	25,233,062	0	0	0	25,233,062
リース債務	6,561,384	0	1,451,000	0	8,012,384
固定負債合計	1,296,925,978	0	1,451,000	0	1,298,376,978
負債合計	1,649,007,530	38,765,942	37,107,175	△ 33,991,186	1,690,889,461
III 正味財産の部					
1 指定正味財産	0	0	20,000,000	0	20,000,000
(うち基本財産)	(0)	(0)	(20,000,000)	(0)	(20,000,000)
(うち特定資産)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
2 一般正味財産	1,896,389,849	66,125,147	490,889,265	0	2,453,404,261
(うち基本財産)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産)	(622,447,328)	(1,676,043)	(105,108,911)	(0)	(729,232,282)
正味財産合計	1,896,389,849	66,125,147	510,889,265	0	2,473,404,261
負債及び正味財産合計	3,545,397,379	104,891,089	547,996,440	△ 33,991,186	4,164,293,722

3 正味財産増減計算書（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）

(1) 正味財産増減計算書

(単位：円)

科 目	当年度 (令和2年度)	前年度 (令和元年度)	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益			
基本財産受取利息	2,604	1,399	1,205
② 特定資産運用益			
特定資産受取利息	69,136	91,202	△ 22,066
③ 事業収益			
ごみ収集及び運搬事業収益	678,958,418	723,522,673	△ 44,564,255
ごみ処理手数料徴収事務収益	640,130,914	676,175,487	△ 36,044,573
粗大ごみ受付センター業務等収益	102,220,532	84,681,089	17,539,443
粗大ごみ処理手数料収納事務収益	34,842,509	31,332,742	3,509,767
し尿収集運搬業務収益	185,445,476	194,179,109	△ 8,733,633
し尿処理手数料徴収事務収益	39,505,948	38,714,133	791,815
葬祭場管理運営業務収益	517,400,256	511,708,253	5,692,003
排水設備完了検査業務収益	57,841,257	55,222,837	2,618,420
西部3Rステーション管理運営業務収益	51,289,000	51,002,335	286,665
自主事業収益	1,708,855	9,861,294	△ 8,152,439
土地貸付収益事業	18,360,000	18,360,000	0
④ 受取補助金等			
古紙収集車両購入支援補助金	6,300,000	0	6,300,000
併用世帯補助金	204,000	272,000	△ 68,000
⑤ 雑収益			
雑収益	1,593,776	990,736	603,040
経常収益	2,335,872,681	2,396,115,289	△ 60,242,608
(2) 経常費用			
① 事業費用			
給料手当	393,248,417	379,717,433	13,530,984
雑賞与	113,958,419	108,145,066	5,813,353
賞与引当金繰入	64,771,489	66,921,347	△ 2,149,858
退職給付費用	32,900,000	35,100,000	△ 2,200,000
法定福利費	31,510,099	32,521,615	△ 1,011,516
法定厚生料	102,592,865	102,369,271	223,594
福利厚生費	6,734,293	6,238,884	495,409
旅費交通費	2,992,810	2,612,486	380,324
通信費	9,447,465	8,212,537	1,234,928
貸借料	12,041,108	12,329,530	△ 288,422
保険料	3,625,117	2,345,862	1,279,255
被服費	3,007,785	3,482,350	△ 474,565
燃料費	14,192,051	16,067,028	△ 1,874,977
消耗品費	37,930,224	25,544,482	12,385,742
印刷費	1,981,704	3,252,823	△ 1,271,119
手数料	389,551,855	428,790,708	△ 39,238,853
委託費	639,215,500	672,308,409	△ 33,092,909
水道光熱費	87,942,427	93,337,164	△ 5,394,737
会議費	4,500	1,185,636	△ 1,181,136
諸負担金	2,177,000	2,935,000	△ 758,000
広告宣伝費	334,400	609,240	△ 274,840
租税公課	91,528,820	87,869,200	3,659,620
図書新聞費	249,818	442,550	△ 192,732
車両修繕費	15,011,221	11,588,831	3,422,390
その他修繕費	119,679,193	118,600,320	1,078,873
雑費	2,457,371	2,824,476	△ 367,105
減価償却費	54,943,907	56,543,686	△ 1,599,779
支払寄附金	0	0	0

(単位：円)

科 目	当年度 (令和2年度)	前年度 (令和元年度)	増 減
② 管 理 費			
役員報酬	8,818,000	6,154,750	2,663,250
給料	30,355,900	28,159,623	2,196,277
雑職	1,901,477	1,829,601	71,876
退職賞与	675,000	2,767,081	△ 2,092,081
賞与引当金繰入	6,816,515	6,497,418	319,097
退職給付費用	2,850,000	2,780,000	70,000
法定福利費	2,442,352	2,531,998	△ 89,646
福利厚生費	9,588,353	8,632,609	955,744
旅交通費	2,771,159	4,624,341	△ 1,853,182
旅費	56,360	320,120	△ 263,760
通賃借料	1,425,919	1,497,310	△ 71,391
保険料	2,462,224	2,429,372	32,852
被服料	101,288	62,837	38,451
燃費	86,900	85,320	1,580
消耗品	17,626	56,271	△ 38,645
印刷費	1,348,172	1,734,697	△ 386,525
手数料	188,710	200,141	△ 11,431
委託費	344,727	4,158,851	△ 3,814,124
水道光熱費	5,877,043	6,863,189	△ 986,146
会議費	1,504,380	1,355,657	148,723
負担金	0	151,573	△ 151,573
宣伝費	204,600	289,080	△ 84,480
広告費	200,000	1,129,000	△ 929,000
租税公課	5,104,900	5,135,800	△ 30,900
図書新刊費	213,724	234,903	△ 21,179
その他修繕費	311,877	579,960	△ 268,083
雑費	225,577	251,338	△ 25,761
減価償却費	7,334,929	7,278,548	56,381
支払金	0	0	0
経常費用	2,327,257,570	2,379,687,322	△ 52,429,752
当期経常増減額	8,615,111	16,427,967	△ 7,812,856
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
車両運搬具売却益	511,288	11,275,197	△ 10,763,909
車両運搬具受贈益	1	0	1
固定資産評価益	0	0	0
経常外収益計	511,289	11,275,197	△ 10,763,908
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	172,800	1	172,799
貸倒引当金繰入	9,000	23,000	△ 14,000
雑損	460,287	146,750	313,537
経常外費用計	642,087	169,751	472,336
当期経常外増減額	△ 130,798	11,105,446	△ 11,236,244
他会計振替前当期一般正味財産増減額	8,484,313	27,533,413	△ 19,049,100
他会計振替額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	8,484,313	27,533,413	△ 19,049,100
法人税，住民税及び事業税	221,000	221,000	0
当期一般正味財産増減額	8,263,313	27,312,413	△ 19,049,100
一般正味財産期首残高	2,445,140,948	2,417,828,535	27,312,413
一般正味財産期末残高	2,453,404,261	2,445,140,948	8,263,313
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	20,000,000	20,000,000	0
指定正味財産期末残高	20,000,000	20,000,000	0
III 正味財産期末残高	2,473,404,261	2,465,140,948	8,263,313

(2) 正味財産増減計算書内訳表

(単位：円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業等 会 計	法人会計	内部取引 消 去	合計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益					
基本財産受取利息	0	0	2,604	0	2,604
② 特定資産運用益					
特定資産受取利息	59,156	146	9,834	0	69,136
③ 事業収益					
ごみ収集及び運搬事業収益	642,745,076	0	36,213,342	0	678,958,418
ごみ処理手数料徴収事務収益	636,729,143	0	3,401,771	0	640,130,914
粗大ごみ受付センター業務等収益	101,794,650	0	425,882	0	102,220,532
粗大ごみ処理手数料収納事務収益	34,416,627	0	425,882	0	34,842,509
し尿収集運搬業務収益	170,704,966	0	14,740,510	0	185,445,476
し尿処理手数料徴収事務収益	36,552,662	0	2,953,286	0	39,505,948
葬祭場管理運営業務収益	498,178,562	0	19,221,694	0	517,400,256
排水設備完了検査業務収益	54,218,994	0	3,622,263	0	57,841,257
西部3Rステーション管理運営業務収益	45,453,390	0	5,835,610	0	51,289,000
自主事業収益	0	0	1,708,855	0	1,708,855
土地貸付収益事業	0	18,360,000	0	0	18,360,000
④ 受取補助金等					
古紙収集車両購入支援補助金	6,300,000	0	0	0	6,300,000
併用世帯補助金	204,000	0	0	0	204,000
⑤ 雑収益					
雑収益	1,146,763	422,762	24,251	0	1,593,776
経常収益計	2,228,503,989	18,782,908	88,585,784	0	2,335,872,681
(2) 経常費用					
① 事業費用					
給料手当	392,941,792	306,625	0	0	393,248,417
雑給与	113,939,212	19,207	0	0	113,958,419
賞与	64,722,635	48,854	0	0	64,771,489
賞与引当金繰入額	32,880,000	20,000	0	0	32,900,000
退職給付費用	31,485,429	24,670	0	0	31,510,099
法定福利費	102,496,013	96,852	0	0	102,592,865
福利厚生費	6,706,301	27,992	0	0	6,734,293
旅交費	2,992,810	0	0	0	2,992,810
通信費	9,440,941	6,524	0	0	9,447,465
賃借料	12,041,108	0	0	0	12,041,108
保険料	3,625,117	0	0	0	3,625,117
被服費	3,007,785	0	0	0	3,007,785
燃料費	14,192,051	0	0	0	14,192,051
消耗品費	37,930,224	0	0	0	37,930,224
印刷費	1,981,704	0	0	0	1,981,704
手数料	389,551,855	0	0	0	389,551,855
委託費	639,215,500	0	0	0	639,215,500
水道光熱費	87,942,427	0	0	0	87,942,427
会議費	4,500	0	0	0	4,500
諸負担金	2,177,000	0	0	0	2,177,000
広告宣伝費	334,400	0	0	0	334,400
租税公課	89,533,620	1,995,200	0	0	91,528,820
図書新開費	249,818	0	0	0	249,818
車両修繕費	15,011,221	0	0	0	15,011,221
その他修繕費	119,679,193	0	0	0	119,679,193
雑費	2,457,371	0	0	0	2,457,371
減価償却費	54,653,614	290,293	0	0	54,943,907
支払金	0	0	0	0	0

(単位：円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業等 会 計	法人会計	内部取引 消 去	合計
② 管 理 費					
役 員 報 酬	0	0	8,818,000	0	8,818,000
給 料 手 当	0	0	30,355,900	0	30,355,900
雑 給 金	0	0	1,901,477	0	1,901,477
退 職 職 給	0	0	675,000	0	675,000
賞 与 引 当 金 繰 入	0	0	6,816,515	0	6,816,515
退 職 給 付 費 用	0	0	2,850,000	0	2,850,000
法 定 福 利 費	0	0	2,442,352	0	2,442,352
福 厚 生 費	0	0	9,588,353	0	9,588,353
旅 交 通 費	0	0	2,771,159	0	2,771,159
通 信 借 入 費	0	0	56,360	0	56,360
賃 借 借 入 費	0	0	1,425,919	0	1,425,919
保 険 料	0	0	2,462,224	0	2,462,224
被 服 料	0	0	101,288	0	101,288
燃 料	0	0	86,900	0	86,900
消 耗 品	0	0	17,626	0	17,626
印 刷 費	0	0	1,348,172	0	1,348,172
手 数 料	0	0	188,710	0	188,710
委 託 費	0	0	344,727	0	344,727
水 道 光 熱 費	0	0	5,877,043	0	5,877,043
会 議 費	0	0	1,504,380	0	1,504,380
諸 負 担 金	0	0	0	0	0
廣 告 宣 伝 費	0	0	204,600	0	204,600
租 税 公 課	0	0	200,000	0	200,000
図 書 新 聞 費	0	0	5,104,900	0	5,104,900
そ の 他 修 繕 費	0	0	213,724	0	213,724
雑 費	0	0	311,877	0	311,877
諸 謝 金	0	0	225,577	0	225,577
減 価 却 費	0	0	0	0	0
支 払 寄 付 金	0	0	7,334,929	0	7,334,929
支 払 寄 付 金	0	0	0	0	0
経 常 費 用 計 額	2,231,193,641	2,836,217	93,227,712	0	2,327,257,570
経 常 経 常 増 減 額	△ 2,689,652	15,946,691	△ 4,641,928	0	8,615,111
2 経 常 外 増 減 の 部					
(1) 経 常 外 収 益					
車 両 運 搬 具 売 却 益	511,288	0	0	0	511,288
車 両 運 搬 具 受 贈 益	1	0	0	0	1
固 定 資 産 評 価 益	0	0	0	0	0
経 常 外 収 益 計	511,289	0	0	0	511,289
(2) 経 常 外 費 用					
固 定 資 産 除 却 損	172,800	0	0	0	172,800
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	9,000	0	0	0	9,000
雑 損 失	437,787	0	22,500	0	460,287
経 常 外 費 用 計	619,587	0	22,500	0	642,087
当 期 経 常 外 増 減 額	△ 108,298	0	△ 22,500	0	△ 130,798
他 会 計 振 替 前 当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 2,797,950	15,946,691	△ 4,664,428	0	8,484,313
他 会 計 振 替 額	7,914,167	△ 15,725,691	7,811,524	0	0
税 引 前 当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	5,116,217	221,000	3,147,096	0	8,484,313
法 人 税 , 住 民 税 及 び 事 業 税	0	221,000	0	0	221,000
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	5,116,217	0	3,147,096	0	8,263,313
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	1,891,273,632	66,125,147	487,742,169	0	2,445,140,948
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	1,896,389,849	66,125,147	490,889,265	0	2,453,404,261
II 指 定 正 味 財 産 増 減 の 部					
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0	0	0	0	0
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	0	0	20,000,000	0	20,000,000
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	0	0	20,000,000	0	20,000,000
III 正 味 財 産 期 末 残 高	1,896,389,849	66,125,147	510,889,265	0	2,473,404,261

4 財産目録（令和3年3月31日現在）

（単位：円）

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金	手元保管	運転資金として	385,015
	預金	当座預金	運転資金として	83,246,331
		普通預金	運転資金として	523,237,497
		定期預金	運転資金として	350,026,036
	未収金	福岡市外	ごみ収集運搬業務委託料3月分外	215,229,177
	貯蔵品	テキスト、事業系ごみ袋	JICAテキスト、事業系ごみ袋	6,271,409
	前払費用	東京海上日動火災保険(株)外	令和3年度福利厚生制度保険料、自賠責保険料外	1,906,609
	立替金	職員	住民税等	3,800
	貸倒引当金		未収金に対する当期貸倒引当金	△ 455,000
流動資産合計				1,179,850,874
(固定資産)	基本財産	預金	定期預金	基本財産であり、運用益を財団の財源としている。
			福岡銀行 博多支店	
西日本シティ銀行 博多支店			4,700,000	
西日本シティ銀行 本店			3,520,000	
福岡中央銀行 本店			2,000,000	
筑邦銀行 福岡支店			1,000,000	
宮崎銀行 福岡支店			780,000	
基本財産 合計	(20,000,000)			
特定資産	減価償却引当資産	譲渡性預金	固定資産等の買い替え資金として管理されている資産	
		福岡銀行 本店		150,000,000
		西日本シティ銀行 本店	547,232,282	
		減価償却引当資産 合計	(697,232,282)	
	役員災害補償引当資産	譲渡性預金	財団役員の業務災害補償を目的としている資産	
		福岡銀行 本店		32,000,000
		役員災害補償引当資産 合計	(32,000,000)	
その他固定資産	建物	本社事務所	本社事務棟、車庫棟	257,619,059
		事業所	事務所棟、車庫棟	184,166,464
		建物 合計		(441,785,523)
	建物付属設備	本社事務所、事業所	空気調和設備、衛生器具設備外	52,824,560
	機械及び装置	本社事務所、事業所	太陽光発電システム、高圧洗浄機外	3,849,574
	車両運搬具	本社事務所、事業所	し尿収集車両、ごみ収集車両外 計28台	86,241,423
	土地	福岡市中央区那の津	本社事務棟、車庫棟外	166,770,000
		1,530㎡ H21.3取得		
		福岡市東区多の津	事業所	20,276,150
		2,794.68㎡ S44.7取得		
福岡市東区多の津	事業所	1,060,668		
16.47㎡ H10.10取得				
福岡市西区横浜	旧西営業所	61,323,050		
1,870.04㎡ S47.3取得				
土地 合計		(249,429,868)		
電話加入権	本社事務所、事業所	電話回線	54,000	
ソフトウェア	本社事務所、事業所	廃棄物顧客管理システム外	13,467,436	
前払年金費用	住友生命保険相互会社	従業員93名に対する退職金の支払に備えたもの	64,877,464	
構築物	本社事務所、事業所外	外構工事、屋上緑化外	14,112,440	
工具器具備品	本社事務所、事業所	人事給与システムサーバ、LAN設備外	2,724,454	
水道施設利用権	本社事務所外	水道加入金	458,917	
リース資産	本社事務所外	し尿臨時受付システム機器外	8,012,384	
出資金	協同組合福岡市事業用環境協会	事業系ごみ収集同業者組合出資金	500,000	
預託金	自動車リサイクル料金預託金	し尿収集車両、ごみ収集車両外	254,140	
運用貸付金	(公財)ふくおか環境財団共済会	従業員福利厚生団体への貸付金	4,000,000	
長期前払費用	損害保険ジャパン(株)	本社・事業所火災保険料	2,253,789	
長期未収金	福岡市	福岡市葬祭場 再整備費借入金償還のため	1,290,364,594	
固定資産合計				2,984,442,848
資産合計				4,164,293,722

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動負債)				
	未払金	事業者等に対する委託料の未払金外	公益目的事業に供する委託料、未払給料外	207,847,763
	未払消費税等	福岡税務署	令和2年度消費税額	16,820,400
	未払法人税等	西福岡県税事務所、福岡市	令和2年度県民税、住民税均等割	221,000
	預り金	福岡市、中福岡年金事務所外	家庭系ごみ袋販売店入金額、社会保険料3月分外	87,610,840
	前受金	(株)AOKI	収益事業 定期借地賃料4月前受分	1,566,000
	賞与引当金	従業員に対するもの	従業員91名に対する賞与の支払に備えたもの	35,750,000
	契約保証金	ブラテック(株)外	家庭系ごみ袋製造等委託に対する契約保証金外	42,696,480
	流動負債合計			392,512,483
(固定負債)				
	長期借入金	福岡銀行 本店	福岡市葬祭場 再整備費借入金の元金	632,565,766
		西日本シティ銀行 本店		632,565,766
	長期未払金	福岡銀行 本店	福岡市葬祭場 再整備費借入金の利息	12,616,531
		西日本シティ銀行 本店		12,616,531
	リース債務	本社事務所外	し尿臨時受付システム機器外	8,012,384
	固定負債合計			1,298,376,978
	負債合計			1,690,889,461
	正味財産			2,473,404,261

5 収支計算書（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）

（単位：円）

科 目	予算額	決算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益			
基本財産受取利息	2,000	2,604	604
② 特定資産運用益			
特定資産受取利息	81,000	69,136	△ 11,864
③ 事業収益			
ごみ収集及び運搬事業収益	771,729,000	678,958,418	△ 92,770,582
ごみ処理手数料徴収事務収益	702,941,000	640,130,914	△ 62,810,086
粗大ごみ受付センター業務等収益	104,365,000	102,220,532	△ 2,144,468
粗大ごみ処理手数料収納事務収益	31,910,000	34,842,509	2,932,509
し尿収集運搬業務収益	194,150,000	185,445,476	△ 8,704,524
し尿処理手数料徴収事務収益	43,507,000	39,505,948	△ 4,001,052
葬祭場管理運営業務収益	524,619,000	517,400,256	△ 7,218,744
排水設備完了検査業務収益	54,700,000	57,841,257	3,141,257
西部3Rステーション管理運営業務収益	51,280,000	51,289,000	9,000
自主事業収益	9,900,000	1,708,855	△ 8,191,145
土地貸付収益事業	18,360,000	18,360,000	0
④ 受取補助金等			
古紙収集車両購入支援補助金	0	6,300,000	6,300,000
併用世帯補助金	276,000	204,000	△ 72,000
⑤ 雑収益			
雑収益	984,000	1,593,776	609,776
経常収益計	2,508,804,000	2,335,872,681	△ 172,931,319
(2) 経常費用			
① 事業費用			
給料手当	408,289,000	393,248,417	△ 15,040,583
雑給与	120,273,000	113,958,419	△ 6,314,581
賞与	105,450,000	64,771,489	△ 40,678,511
賞与引当金繰入	0	32,900,000	32,900,000
退職給付費用	35,915,000	31,510,099	△ 4,404,901
法定福利費	107,620,000	102,592,865	△ 5,027,135
厚生料	7,786,000	6,734,293	△ 1,051,707
旅費交通費	3,529,000	2,992,810	△ 536,190
通信費	10,700,000	9,447,465	△ 1,252,535
賃借料	12,456,000	12,041,108	△ 414,892
保険料	2,816,000	3,625,117	809,117
被服費	3,484,000	3,007,785	△ 476,215
燃料費	16,151,000	14,192,051	△ 1,958,949
消耗品費	31,485,000	37,930,224	6,445,224
印刷費	3,783,000	1,981,704	△ 1,801,296
手数料	432,787,000	389,551,855	△ 43,235,145
委託費	706,446,000	639,215,500	△ 67,230,500
水道光熱費	94,659,000	87,942,427	△ 6,716,573
会議費	1,410,000	4,500	△ 1,405,500
負担金	2,850,000	2,177,000	△ 673,000
宣伝費	1,017,000	334,400	△ 682,600
租税公課	103,172,000	91,528,820	△ 11,643,180
図書新購費	642,000	249,818	△ 392,182
車両修繕費	12,058,000	15,011,221	2,953,221
その他修繕費	122,578,000	119,679,193	△ 2,898,807
雑費	3,875,000	2,457,371	△ 1,417,629
減価償却費	55,226,000	54,943,907	△ 282,093
支払寄付金	0	0	0

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	増 減
② 管 理 費			
役 員 報 酬	8,978,000	8,818,000	△ 160,000
給 料 手 当	33,471,000	30,355,900	△ 3,115,100
雑 給	2,165,000	1,901,477	△ 263,523
退 職 金	675,000	675,000	0
賞 与 引 当 金 繰 入	9,719,000	6,816,515	△ 2,902,485
賞 与 引 当 金 繰 入	0	2,850,000	2,850,000
退 職 給 付 費 用	2,873,000	2,442,352	△ 430,648
法 定 福 利 費 用	10,386,000	9,588,353	△ 797,647
福 利 厚 生 費 用	4,350,000	2,771,159	△ 1,578,841
旅 費 交 通 費 用	306,000	56,360	△ 249,640
通 信 借 入 費 用	1,475,000	1,425,919	△ 49,081
賃 借 料	2,441,000	2,462,224	21,224
保 険 料	65,000	101,288	36,288
交 際 費	20,000	0	△ 20,000
被 服 費	156,000	86,900	△ 69,100
燃 料	63,000	17,626	△ 45,374
消 耗 品 費	1,994,000	1,348,172	△ 645,828
印 刷 費	253,000	188,710	△ 64,290
手 数 料	513,000	344,727	△ 168,273
委 託 費	8,902,000	5,877,043	△ 3,024,957
水 道 光 熱 費	1,503,000	1,504,380	1,380
会 議 費	11,000	0	△ 11,000
諸 負 担 金	287,000	204,600	△ 82,400
広 告 宣 伝 費	200,000	200,000	0
租 税 公 課	5,028,000	5,104,900	76,900
図 書 新 聞 費	249,000	213,724	△ 35,276
そ の 他 修 繕 費	504,000	311,877	△ 192,123
雑 費	217,000	225,577	8,577
減 価 償 却 費	7,260,000	7,334,929	74,929
経 常 費 用 計 額	2,510,521,000	2,327,257,570	△ 183,263,430
当 期 経 常 増 減 額	△ 1,717,000	8,615,111	10,332,111
2 経 常 外 増 減 の 部			
(1) 経 常 外 収 益			
車 両 運 搬 具 売 却 益	3,000,000	511,288	△ 2,488,712
車 両 運 搬 具 受 贈 益	0	1	1
経 常 外 収 益 計	3,000,000	511,289	△ 2,488,711
(2) 経 常 外 費 用			
固 定 資 産 除 却 損	0	172,800	172,800
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	0	9,000	9,000
雑 損 失	0	460,287	460,287
経 常 外 費 用 計	0	642,087	642,087
当 期 経 常 外 増 減 額	3,000,000	△ 130,798	△ 3,130,798
他 会 計 振 替 前 当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	1,283,000	8,484,313	7,201,313
他 会 計 振 替 額	0	0	0
税 引 前 当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	1,283,000	8,484,313	7,201,313
法 人 税 , 住 民 税 及 び 事 業 税	300,000	221,000	△ 79,000
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	983,000	8,263,313	7,280,313
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	2,378,082,000	2,445,140,948	67,058,948
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	2,379,065,000	2,453,404,261	74,339,261
II 指 定 正 味 財 産 増 減 の 部			
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0	0	0
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	20,000,000	20,000,000	0
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	20,000,000	20,000,000	0
III 正 味 財 産 期 末 残 高	2,399,065,000	2,473,404,261	74,339,261

6 契約金額が3億円以上の工事又は製造の請負の契約

該当なし

7 契約金額が4,000万円以上の不動産等の買入れ等の契約

該当なし

第3 令和3年度事業計画及び収支予算

1 事業計画（各事業の予算額は、受取補助金等及び雑収益等を含む）

(1) 公益目的事業

① ごみ収集及び運搬業務（701,074千円）

福岡市から委託を受け、又は収集運搬業の許可に基づき、ごみの収集運搬業務を行う。また、区役所等で回収された資源物を再資源化施設へ搬入するほか、契約事業所から分別して排出される古紙を民間の古紙資源化施設に搬入し、ごみの減量及び資源化に努める。

② 家庭系ごみ処理手数料徴収事務（682,039千円）

福岡市から委託を受け、家庭系ごみ処理手数料の徴収事務並びに指定袋の調達、保管及び取扱店への配送等の業務を行う。

③ 粗大ごみ受付センター管理運營業務（110,860千円）

福岡市から委託を受け、粗大ごみ収集の申込受付、市民からの相談・要望等への対応、収集業者への指示及び連絡調整を行う。

④ 粗大ごみ処理手数料収納事務（36,352千円）

福岡市から委託を受け、粗大ごみ処理券の管理及び保管を行い、市が指定する取扱店に納品するとともに、粗大ごみ処理手数料の収納事務を行う。

⑤ し尿収集及び運搬業務（179,751千円）

福岡市から委託を受け、し尿の収集運搬業務を行う。

⑥ し尿処理手数料徴収事務（44,057千円）

福岡市から委託を受け、し尿処理手数料の徴収事務を行う。

⑦ 福岡市葬祭場管理運營業務（539,249千円）

福岡市葬祭場の再整備資金を金融機関に償還していくとともに、指定管理者として、福岡市葬祭場の適切な管理運営を行う。

⑧ 排水設備完了検査業務（62,540千円）

福岡市及び糟屋郡5町に加え、新たに古賀市からも委託を受け、排水設備の完了検査業務を行う。

⑨ 福岡市西部3Rステーション管理運營業務（51,490千円）

指定管理者として、福岡市西部3Rステーションの適切な管理運営を行うとともに、当該施設を活動拠点とし、地域の環境啓発活動の支援や地域で活動するリーダー・ボランティアの人材育成を行う。

⑩ 自主事業（11,340千円）

ア 廃棄物埋立管理技術普及啓発事業

国際協力機構（JICA）等の研修事業として、準好気性埋立構造（福岡方式）による廃棄物埋立管理技術の普及啓発を行う。

イ 環境学習事業

小学生をはじめ、広く市民を対象にごみ減量や環境問題に関する啓発を行うため、留守家庭子ども会出前講座等の環境学習事業を実施する。

ウ 環境啓発事業

小学生とその保護者を対象に夜間ごみ収集の見学を行う「親子ごみ収集ミッドナイトツアー」については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ツアーに代えて、令和2年度に作成した動画を用いた啓発活動を行う。

また、福岡市が実施する環境フェスティバルやラブアース・クリーンアップ等の環境啓発イベントに参画し、環境分野における市民啓発活動を行う。

(2) 収益事業

土地貸付等事業（19,193千円）

旧西営業所用地の有効活用を図るため、貸付事業を行う。

2 収支予算書（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）

(1) 収支予算

（単位：千円）

科 目	当年度 (令和3年度)	前年度 (令和2年度)	増	減	備 考
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益	1	2	△	1	基本財産の運用利息
② 特定資産運用益	70	81	△	11	減価償却引当預金等の運用利息
③ 事業収益	2,437,069	2,507,461	△	70,392	福岡市からの受託事業収入等
ごみ収集及び運搬事業収益	700,870	771,729	△	70,859	
ごみ処理手数料徴収事務収益	682,039	702,941	△	20,902	
粗大ごみ受付センター業務等収益	110,860	104,365		6,495	
粗大ごみ処理手数料収納事務収益	36,352	31,910		4,442	
し尿収集運搬業務収益	179,751	194,150	△	14,399	
し尿処理手数料徴収事務収益	44,057	43,507		550	
葬祭場管理運営業務収益	539,249	524,619		14,630	
排水設備完了検査業務収益	62,540	54,700		7,840	
西部3Rステーション管理運営業務収益	51,289	51,280		9	
自主事業収益	11,270	9,900		1,370	
土地貸付収益事業	18,792	18,360		432	
④ 受取補助金等	204	276	△	72	福岡市からの補助金
⑤ 雑収益	628	984	△	356	預金利息等
経常収益計	2,437,972	2,508,804	△	70,832	
(2) 経常費用					
① 事業費	2,343,940	2,406,457	△	62,517	事業に係る直接経費
② 管理費	103,803	104,064	△	261	管理経費
経常費用計	2,447,743	2,510,521	△	62,778	
当期経常増減額	△ 9,771	△ 1,717	△	8,054	
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
① 固定資産売却益	0	3,000	△	3,000	
経常外収益計	0	3,000	△	3,000	
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0		0	
当期経常外増減額	0	3,000	△	3,000	
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 9,771	1,283	△	11,054	
他会計振替額	0	0		0	
税引前当期一般正味財産増減額	△ 9,771	1,283	△	11,054	
法人税，住民税及び事業税	300	300		0	
当期一般正味財産増減額	△ 10,071	983	△	11,054	
一般正味財産期首残高	2,446,124	2,445,141		983	
一般正味財産期末残高	2,436,053	2,446,124	△	10,071	
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	0	0		0	
指定正味財産期首残高	20,000	20,000		0	
指定正味財産期末残高	20,000	20,000		0	
III 正味財産期末残高	2,456,053	2,466,124	△	10,071	

(2) 会計別内訳表

(単位：千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業等 会 計	法人会計	内部取引 消 去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益	0	0	1	0	1
② 特定資産運用益	60	1	9	0	70
③ 事業収益	2,319,957	18,792	98,320	0	2,437,069
④ 受取補助金等	204	0	0	0	204
⑤ 雑収益	211	400	17	0	628
経 常 収 益 計	2,320,432	19,193	98,347	0	2,437,972
(2) 経常費用					
① 事業費	2,341,079	2,861	0	0	2,343,940
② 管理費	0	0	103,803	0	103,803
経 常 費 用 計	2,341,079	2,861	103,803	0	2,447,743
当 期 経 常 増 減 額	△ 20,647	16,332	△ 5,456	0	△ 9,771
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
① 固定資産売却益	0	0	0	0	0
経 常 外 収 益 計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経 常 外 費 用 計	0	0	0	0	0
当 期 経 常 外 増 減 額	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 20,647	16,332	△ 5,456	0	△ 9,771
他 会 計 振 替 額	10,576	△ 16,032	5,456	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 10,071	300	0	0	△ 9,771
法人税，住民税及び事業税	0	300	0	0	300
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 10,071	0	0	0	△ 10,071
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	1,892,257	66,125	487,742	0	2,446,124
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	1,882,186	66,125	487,742	0	2,436,053
II 指定正味財産増減の部					
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0	0	0	0	0
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	0	0	20,000	0	20,000
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	0	0	20,000	0	20,000
III 正味財産期末残高	1,882,186	66,125	507,742	0	2,456,053

第4 参考資料

公益財団法人 ふくおか環境財団定款

施行 平成27年4月1日

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人 ふくおか環境財団と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を福岡県福岡市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、廃棄物を適正に処理し、資源循環型社会の形成に資する事業を推進するとともに、広く公共の福祉の見地から公衆衛生の向上を図ることにより、住民の健康で文化的な生活環境の確保に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 環境に関する調査、研究及び啓発
 - (2) 廃棄物処理技術の普及に関する事業
 - (3) 廃棄物関連施設の管理運営に関する事業
 - (4) 廃棄物の収集及び運搬に関する事業
 - (5) 家庭系指定袋の調達、保管及び配送に関する事業
 - (6) 廃棄物処理手数料に関する事業
 - (7) 家庭系粗大ごみ収集の受付及び相談に関する事業
 - (8) 福岡市葬祭場の管理運営及び整備に関する事業
 - (9) 排水設備の検査に関する事業
 - (10) 土地の貸付に関する事業
 - (11) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 前項の事業は、福岡市及びその周辺において行うものとする。

第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、この法人の基本財産とする。

- 2 基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならず、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受け、直近の評議員会へ報告するものとする。これを変更する場合も同様とする。

- 2 前項に規定する書類は、当該事業年度開始の日の前日までに行政庁に提出しなければならない。
- 3 第1項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
 - (2) 事業報告の附属明細書
 - (3) 貸借対照表
 - (4) 正味財産増減計算書(損益計算書)
 - (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書(損益計算書)の附属明細書
 - (6) 財産目録
- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。
 - 3 第1項各号に規定する書類は、毎事業年度経過後3箇月以内に行政庁に提出しなければならない。
 - 4 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。
 - (1) 監査報告
 - (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
 - (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
 - (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第9条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第4項第4号の書類に記載するものとする。

第4章 評議員

(評議員の定数)

第10条 この法人に評議員5名以上10名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

- 第11条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成18年法律第48号。以下「法人法」という。)第179条から第195条の規定に従い、評議員会において行う。
- 2 評議員を選任する場合には、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。
 - (1) 各評議員について、次のイからへに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超え

ないものであること。

- イ 当該評議員及びその配偶者又は3親等内の親族
 - ロ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
 - ハ 当該評議員の使用人
 - ニ ロ又はハに掲げる者以外の者であつて、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの
 - ホ ハ又はニに掲げる者の配偶者
 - ヘ ロからニまでに掲げる者の3親等内の親族であつて、これらの者と生計を一にするもの
- (2) 他の同一の団体(公益法人を除く。)の次のイからニに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。
- イ 理事
 - ロ 使用人
 - ハ 当該他の同一の団体の理事以外の役員(法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理人)又は業務を執行する社員である者
 - ニ 次に掲げる団体においてその職員(国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。)である者
 - ① 国の機関
 - ② 地方公共団体
 - ③ 独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人
 - ④ 国立大学法人法第2条第1項に規定する国立大学法人又は同条第3項に規定する大学共同利用機関法人
 - ⑤ 地方独立行政法人法第2条第1項に規定する地方独立行政法人
 - ⑥ 特殊法人(特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であつて、総務省設置法第4条第15号の規定の適用を受けるものをいう。)又は認可法人(特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。)

(評議員の任期)

- 第12条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
- 2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。
 - 3 評議員は、第10条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお、評議員としての権利義務を有する。

(評議員の報酬等)

- 第13条 評議員に対して、一日当たり10,000円を超えない範囲で、報酬等の支給の基準に従つて算定した額を、日当として支給する。
- 2 評議員には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。
 - 3 前2項に関し必要な事項は、評議員会の決議により定める役員及び評議員の報酬並びに費用弁償に関する規程による。

第5章 評議員会

(構成)

- 第14条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第15条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 貸借対照表及び正味財産増減計算書（損益計算書）並びに財産目録の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分又は除外の承認
- (8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第16条 評議員会は、定時評議員会として毎事業年度終了後3箇月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第17条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

- 2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。
- 3 評議員会を招集する場合には、理事会は次の事項を決議しなければならない。
 - (1) 評議員会の日時及び場所
 - (2) 評議員会の目的である事項があるときは、当該事項
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、法務省令で定める事項

(招集通知)

第18条 理事長は、評議員会の日の1週間前までに、前条第3項各号に掲げる事項を記載した書面によりその通知を発しなければならない。

- 2 前項の規定にかかわらず、評議員の全員の同意がある場合には、招集の手続を経ることなく評議員会を開催することができる。

(議長)

第19条 評議員会の議長は、その評議員会において、出席した評議員の互選により定める。

(決議)

第20条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。
 - (1) 監事の解任
 - (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
 - (3) 定款の変更
 - (4) 基本財産の処分又は除外の承認
 - (5) その他法令で定められた事項
- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第23条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(決議の省略)

第21条 理事が評議員会の目的である事項について提案した場合において、その提案につき議決に加わることができる評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第22条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議事録には、議長及び会議に出席した評議員の中から選任された議事録署名人2名がこれに記名押印する。

第6章 役員

(役員を設置)

第23条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 6名以上10名以内

(2) 監事 3名以内

2 理事のうち1名を理事長とする。また、理事長以外の理事のうち1名を常務理事とすることができる。

3 前項の理事長をもって法人法上の代表理事とし、常務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第24条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3 監事は、この法人の理事及び評議員又は使用人を兼ねることができない。

4 各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族その他法令で定める特別の関係がある者である理事の合計数は、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。

5 他の同一の団体(公益法人を除く。)の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にあるものとして法令で定める者である理事の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。

(理事の職務及び権限)

第25条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

3 理事長及び常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(理事長が欠けた場合の措置)

第26条 理事長が欠けた場合には、任期の満了又は辞任により退任した理事長は、新たに選定された理事長(法人法第79条第2項の規定により選任された一時理事長の職務を行うべき者を含む。)が就任するまで、なお理事長としての権利義務を有する。

(監事の職務及び権限)

第27条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況

の調査をすることができる。

3 監事は、その他法令で定めるところにより、職務を執行する。

(役員任期)

第28条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第23条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第29条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員報酬等)

第30条 役員に対しては、その職務執行の対価として報酬を支給することができる。

2 役員には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

3 前2項に関し必要な事項は、評議員会の決議により別に定める役員及び評議員の報酬並びに費用弁償に関する規程による。

(損害賠償責任の免除)

第31条 この法人は、法人法第198条で準用する同法第114条第1項の規定により、任務を怠ったことによる理事及び監事(理事又は監事であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において理事会の決議によって免除することができる。

2 この法人は、法人法第198条で準用する同法第115条第1項の規定により、外部理事又は外部監事との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度は、同法第198条で準用する同法第113条で定める最低責任限度額とする。

第7章 理事会

(構成)

第32条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第33条 理事会は、次の職務を行う。

(1) この法人の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 理事長及び常務理事の選定及び解職

(招集)

第34条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

- 3 理事会を招集しようとするときは、理事長は、理事会の日の1週間前までに、各理事及び各監事に対し、理事会の目的である事項並びに日時及び場所、その他必要な事項を記載した書面により通知を発しなければならない。
- 4 前項の規定にかかわらず、理事及び監事の全員の同意がある場合には、招集の手続きを経ることなく理事会を開催することができる。

(議長)

第35条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

- 2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、出席した理事の互選により議長を定める。

(決議)

第36条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、法人法第197条において準用する同法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が当該提案に異議を述べた場合は、この限りでない。

(議事録)

第37条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第38条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

- 2 前項の規定は、この定款の第3条、第4条及び第11条についても適用する。

(解散)

第39条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第40条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号。以下「認定法」という。）第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第41条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、認定法第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第42条 この法人の公告は、電子公告により行う。

- 2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

第10章 補則

(委任)

第43条 法令及びこの定款に定めるもののほか、この法人の運営に必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号。以下「整備法」という。）第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の最初の理事長は、箱嶋 次雄とする。
- 4 この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。
 - 星子 明夫
 - 中島 淳一郎
 - 今田 長英
 - 角 敬之
 - 久留百合子
 - 松崎 隆

別表 基本財産（第5条関係）

財産種別	金 額
定期預金	福岡銀行博多支店 8,000,000 円
	西日本シティ銀行博多支店 4,700,000 円
	西日本シティ銀行本店 3,520,000 円
	福岡中央銀行本店 2,000,000 円
	筑邦銀行福岡支店 1,000,000 円
	宮崎銀行福岡支店 780,000 円
	20,000,000 円